

令和5年御嵩町議会第2回臨時会会議録

1. 招集年月日 令和5年7月12日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和5年7月12日 午前9時40分 議長宣告
4. 会議に付された件名
議案第47号 工事請負契約の締結について
議案第48号 財産の取得について

議事日程第1号

令和5年7月12日（水曜日） 午前9時40分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程及び提案理由の説明 2件

議案第47号 工事請負契約の締結について

議案第48号 財産の取得について

日程第4 議案の審議及び採決 2件

議案第47号 工事請負契約の締結について

議案第48号 財産の取得について

日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

出席議員（10名）

議長 高山 由行	1番 清水 亮太	3番 奥村 悟
5番 安藤 信治	6番 伏屋 光幸	7番 安藤 雅子
8番 山田 儀雄	10番 大沢 まり子	11番 岡本 隆子
12番 谷口 鈴男		

欠席議員（なし）

欠員（2名）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡辺 幸伸	副町長 寺本 公行
教育長 奥村 恒也	総務部長 各務 元規
民生部長 中村 治彦	建設部長 早川 均
教育参事兼 学校教育課長 筒井 幹次	総務防災課長 古川 孝
企画課長 山田 敏寛	建設課長 石原 昭治

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長 土谷浩輝

議会議務局書記 井戸芳枝

開会の宣告

議長（高山由行君）

おはようございます。

新しい町長を迎え、初めての議場での会議となります。よろしく申し上げます。また、さきの選挙では当選された方7名、そして辞められる方3名ということで、辞められる方も当選された方も今議会のメンバーで最後の会議となりますので、しっかりと臨時会を務めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。したがって、令和5年御嵩町議会第2回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び委任者は、お手元に配付してあります報告書のとおりですのでよろしく申し上げます。

招集者、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

皆さん、おはようございます。

このたびの町長選で当選させていただきました渡辺と申します。以後よろしくお願いをいたしたいと思います。

本日は契約議案になりますが、工期、スケジュール等の関係で9月定例会まで待つことができないものでございまして、臨時で開催することとなったものでございます。お忙しい中、臨時議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日上程いたします議案につきましては、契約議案2件でございます。御審議のほどよろしくお願いをいたしたいと思います。

議長（高山由行君）

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

会議録署名議員の指名

議長（高山由行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、1番 清水亮太君、3番 奥村悟君の2名を指名します。

会期の決定

議長（高山由行君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日7月12日に行いました議会運営委員会で本日1日と決めていただきました。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、会期は本日7月12日の1日とすることに決定いたしました。

議案の上程及び提案理由の説明

議長（高山由行君）

日程第3、議案の上程及び提案理由の説明を行います。

お諮りします。本臨時会に提出されました議案第47号と議案第48号の2件を一括議題として上程し、提案理由の説明を求めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、付議事件2件を議題とし、提案理由の説明を求めます。

議案第47号 工事請負契約の締結について、朗読を省略し、説明を求めます。

建設課長 石原昭治君。

建設課長（石原昭治君）

それでは、議案第47号 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議案つづりの1ページをお願いいたします。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的は、町道三反田一切木線擁壁補修（2期）工事です。

契約の方法は一般競争入札です。

契約金額は9,636万円です。

契約の相手方は、岐阜県可児郡御嵩町中切960番地1、株式会社天野建設です。

それでは、資料つづり1ページをお願いいたします。

こちらには工事請負仮契約書の写し、次の2ページのほうですけれども、こちらは入札執行

結果公表一覧表ですので、後ほどお目通しのほうお願いいたします。

次の3ページをお願いいたします。

位置図として、施工箇所は上之郷の耳神社付近です。

工事概要として、施工延長は35.3メートルで、路側側のブロック積みの擁壁補修工187平方メートル、仮設工として施工現場への工事中用仮設道路一式です。

以上で、議案第47号 工事請負契約の締結についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長（高山由行君）

続きまして、議案第48号 財産の取得について、朗読を省略し、説明を求めます。

教育参事 筒井幹次君。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

おはようございます。

それでは、議案第48号 財産の取得について説明を差し上げます。

議案つづりの2ページをお願いいたします。

次のとおり物品を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び御嵩町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

1. 取得する物品は、蒸気式回転釜です。

取得の方法は指名競争入札。

取得金額は1,061万5,000円です。

取得の相手方は、岐阜県岐阜市中鶉2丁目105番、岐阜アイホー調理機株式会社、代表取締役 伊藤隆男であります。

次に、資料つづりを御用意いただき、4ページをお願いいたします。

売買仮契約書の写しを添付しております。

学校給食センターの改築以来約30年にわたり使用しておりました蒸気式回転釜3台を更新するものです。7月7日に仮契約を締結しており、履行期限は令和5年8月24日としております。

次に、5ページをお願いいたします。

こちらには入札執行結果公表一覧表を添付しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、議案第48号の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（高山由行君）

ここで暫時休憩をいたします。議会運営上の休憩ですので、その場で一、二分休憩します。

午前9時48分 休憩

議長（高山由行君）

休憩を解いて再開いたします。

議案の審議及び採決

議長（高山由行君）

日程第4、議案の審議及び採決を行います。

議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号 工事請負契約の締結について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

議長（高山由行君）

議案第48号 財産の取得についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号 財産の取得について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定

議長（高山由行君）

日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続審査の決定について。

次期議会（必要により定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、ただいま議題といたしました事項につきましては、議会運営委員会の閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長（高山由行君）

以上で、本臨時会に提出されました案件は終了いたしました。

ここで、町長より挨拶をお願いします。

町長 渡辺幸伸君。

町長（渡辺幸伸君）

上程させていただきました議案につきましては、全て議了していただきました。心から感謝申し上げます。

これを機に御引退される議員の皆様におかれましては、地域のリーダーとしてさらなる活躍と、この御嵩町が住みよいまちとなりますようにお力をお借りできればと改めて思いますので、どうぞよろしく願いいたします。その他の皆様方、引き続きよろしく願いをしたいと思います。本日は臨時の議会、ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（高山由行君）

これをもちまして、令和5年御嵩町議会第2回臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前9時54分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 会 議 長 高 山 由 行

署 名 議 員 清 水 亮 太

署 名 議 員 奥 村 悟